

コロナ禍における農畜産物の消費拡大及び高温・干ばつによる  
農作物被害対策を求める意見書について

コロナ禍における農畜産物の消費拡大及び高温・干ばつによる農作物被害対策を求める  
ことに関して、別紙のとおり意見書案を提出する。

令和3年11月8日

旭川市議会  
議長 中川明雄様

提出者 旭川市議会議員

のむらパターソン和孝

江川あや

塩尻英明

高橋紀博

高木ひろたか

品田ときえ

松田ひろし

高見一典

白鳥秀樹

## コロナ禍における農畜産物の消費拡大及び高温・干ばつによる 農作物被害対策を求める意見書

新型コロナウイルス感染症は、昨年から感染拡大が収まらず、いまだに世界全体に経済の低迷を招いている。この影響により、観光・インバウンド需要などの落ち込みや人流の抑制によって中食・外食産業の低迷が依然として続いており、農業においても米や牛肉・乳製品、小麦、小豆、砂糖などの農畜産物の価格低下と需要減少を招いている。

こうした中、本道においては7月から8月上旬にかけて記録的な高温・少雨の天候が続いたことから、全道にわたって農作物全般に被害が及んでいる。野菜においては、高温障害等により廃耕するほ場もあるほか、定植直後の苗においてかん水作業が追い付かず枯れてしまうなど大きな被害が出ている。特に、ばれいしょは小玉傾向となり、てんさいは根部が肥大せず、たまねぎは変形するなど大幅な収量減少が見込まれている。さらに、酪農・畜産においても、飼料作物が生育停滞から枯れ始め、牧草やデントコーンなどの収量減少や品質低下が見込まれるなど、地域によってはそれらの収量が例年の半分以下に落ち込むことも予想され、今後の生乳生産等への影響が危惧されている。

一方、水稲においては豊作基調にあるが、高温による乳白粒の発生など品質低下が懸念され、加えて、2020年産米の過剰在庫により既に大幅な米価下落を招いている。

よって、政府においては、農業者が次年度以降も安心して営農を継続できるよう、新型コロナウイルス感染症を一刻も早く収束させるための効果的な対策の強化を図るとともに、次の事項について要望する。

- 1 新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって落ち込んでいる農畜産物の価格回復や消費拡大策を強化すること。
- 2 農作物の大幅な収量減少に対して迅速に損害認定を行い、農業共済金の早期支払などの対応を図ること。また、次年度以降の営農継続に向け、無利子・無担保による資金融通、無利子資金への借換えなど金融対策を最大限に講ずること。
- 3 種子ほ場における収量減少が懸念されており、特に種子ばれいしょについては、次年度以降、恒常的に不足するおそれがあることから、安定的な生産体制が図られるよう種子の確保対策を講ずること。
- 4 酪農においては生乳生産量の減少や乳質低下、畜産においては栄養価の少ない粗飼料による発育への影響が今後危惧されることから、酪農・畜産経営の安定化に向け、代替飼料の確保及び価格差補填等の対策を講ずること。
- 5 農業者からは畑地へのかんがい対策を求める声が高まっていることから、かんがいシステムの整備を図るとともに、高額なリールマシンなどの散水機やかん水資材等の購入への助成など万全な支援策を講ずること。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

旭 川 市 議 会